苫小牧市民自治推進会議(平成24年度第1回)(概要)

- 1 開催日時 平成 24 年 5 月 30 日 (水) 18 時 30 分~20 時 45 分
- 2 開催場所 市役所 9 階会議室
- 3 参加状況
- (1) 出席委員 高野会長、阿部委員、佐藤(志)委員、石委員、谷岡委員、三上委員、水口委員
- (2) 欠席委員 佐藤(孝) 副会長、福井委員、吉本委員
- (3) 事務局 佐々木総合政策部長、松岡市民自治推進課長、中村主査、今村主任主事
- 4 傍聴・報道

傍聴 なし

報道 北海道新聞大脇記者、苫小牧民報山田記者

- 5 会議結果
- (1) 石委員に佐々木総合政策部長から委嘱状が交付される。
- (2) 市民自治の取組状況(平成23年度)調査の結果について、事務局から報告がされる。
- 委員意見:パブリックコメントについて、他都市に比べて苫小牧市の意見提出件数が少ないように感じられる。パブリックコメントについては、知られていないから意見提出が少ないのか、知っているけれども意見を提出する必要がないからしていないのか、分析が必要である。利害関係がある人の意見については出ているのかもしれないが、一般の人の意見が吸い上げられていないのではないか。
- 委員意見:防災会議条例の一部改正については、女性の視点を取り入れるといった観点から の改正であったと思う。今までの審議会については、行政とか大企業の役員や委員で構成 されていて、一般市民が参加する余地がなかったのではないか。今後も、市民という立場 から委員を広げていく必要があるのではないか。
- 委員意見:パブリックコメントの件数が少ないのではないか。本当に、この件数でカウントが全てされているのか。似たような意見もあるので、それに対して一字一句回答しているものではないと思うが。
- 委員意見:意見を言いたい人はいるのだろうが、やり方が面倒くさいのではないか。そのため、意見が出せなかったとは考えられないか。
- 委員意見:せっかくパブリックコメントを実施しても、意見提出がないのはもったいないと 思う。意見が出やすい仕組みを新たに考えることも必要ではないか。このままやってもあ まり意味がないのではないか。
- 委員意見:パブリックコメントについては、手法の問題もあるが、実施するホームページの 文書の作り方にも問題もあるのではないか。分かりやすい文書で書いているものもある が、いかにも行政的な文書で分かりにくいものもある。文書を変えても、それでも件数が 増えないということであれば、システム自体が芳しいものでないということになる。例え ば、文章のフォーマットを統一し、中身も小学生でも分かるような。それでも件数が増え なければ、関心がないのかなということになる。これでは答えられないなというものも何 件があった。

委員意見:素案が煮詰まった段階でパブリックコメントが行われるので、それでは意見が提

出しにくい。設計が終わった段階で、意見を求められても、素案に意見を取り入れることは難しいのではないか。

委員意見:パブリックコメントについては、議会に議案を提出する直前に実施しているものが多いのではないか。素案に対して提出された意見が反映されないと、何のためにパブリックコメントを実施しているのかという問題が残る。意見を提出しても、もう変更ができないといわれてしまえば、やらなくても良いのではないかということになってしまう。ただ、やりましたということではだめなのではないか。

例えば、説明会に初めて計画を聞かされても、その内容を理解することは難しい。

委員意見:パブリックコメントの意見提出期間である30日と、議会への議案提案をにらん でのタイムスケジュールなのであろうが、市民への説明についての時間を考えたスケジュ ール管理を行う必要がある。余裕をもって実施すべき。

委員意見:パブリックコメントについて、アクセス数を統計として把握する必要があるのではないか。そもそも見られているのか、見られているけれども意見が出ないのかについての分析は必要である。

委員意見:パブリックコメントについての件数が少ないことについては、要因の分析が必要ではないか。カウント数はとった方がよい。サンプル調査でもよいのではないか。

事務局:今後、技術面からの問題も含め、件数調査について検討させていただきたい。

(3) パブリックコメントに関する事例紹介について、事務局から報告がされる。

委員意見:パブリックコメントに対する回答については、市の考え方を述べるのでは意味がない。市の意見について説明するのではなく、その対応を説明するのがパブリックコメントではないのか。パブリックコメントについての回答では、あまりにも意見にすり寄ってくる部分が少ないような気がする。そうなると、もう素案は決まっていて、仕方がなくパブリックコメントを実施していることにならないか。

事務局:今後についても、パブリックコメントについては調査研究を進めていきたい。

(4) その他

委員意見:市民自治推進会議委員と市議会議員との懇談が開催できればと思う。開催に向けての検討をしたい。

委員意見:諮問機関でありながら、市長と話す機会が少ない。そのような機会を設けていた だきたい。

事務局:検討させていただきたい。

委員意見:自治基本条例と教育への取組について、学校への出前講座や、その辺りは、どのようになっているのか。

事務局:若年層の啓発については、現在、中学生を対象とした自治基本条例の子供向け冊子 について、編集ボランティアの皆さんと編集作業を進めている。冊子については、いすれ かの時点で、推進会議のメンバーにも見ていただければと考えている。

委員意見: 震災がれきの受入れについて、市長は受け入れたいとの報道。この会議で具体的 に発言はできるのか。 委員意見:市長の諮問機関であるため、会長名で招集することはできるが、どこまでの範囲でできるのか、その権限を発動できるのかの問題もある。調査権を行使することの検討も必要ではないか。